

第5回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和4年3月9日(木) 午後2時58分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 阿 部 幸 夫 |
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 | 〃 | 村 越 洋 一 |
| 委 員 | 高 田 保 則 | 〃 | 天 野 京 子 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | 〃 | 渡 部 道 宏 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 | 副 議 長 | 宮 澤 一 照 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 築 田 和 志 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
| | | 主 査 | 貫 和 志 行 |
- 9 件 名
- (1) 決議について ・ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議
 - (2) その他

○委員長（霜鳥榮之） ご苦労様です。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長（佐藤栄一） 本日の議会運営委員会は、緊急を要する案件であり、通常開催される全員協議会を開催する暇がないため委員外議員全員に傍聴していただき、全員協議会とみなすものですので、よろしく申し上げます。去る2月24日に、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始しました。子供を含めた多くの一般市民が犠牲となっているなど、今もなお、多くの命が危険にさらされています。このような中、非核平和都市宣言を行っている妙高市の議会としては即刻強く抗議しなければなりません。緊急であることから、明日の本会議の最後に日程を追加し、議員発議による抗議声明決議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(1) 決議について ・ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

○委員長（霜鳥榮之） それではレジメに従いまして進めます。1) 決議について、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議を議題とします。議事日程とあわせて説明を願います。局長。

○事務局長（築田和志） それではご説明させていただきます。議会運営マニュアルに従い、妙高市議会の意思として抗議声明を出したいと考えております。決議案を示させていただきましたので、別紙の決議案をご覧ください。朗読させていただきます。ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議（案）です。令和4年（2022年）2月24

日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始し、子どもを含めた多くの一般市民が犠牲になるなど、極めて憂慮すべき事態であり、断じて容認できるものではない。力づくで主権国家に侵入するロシアのウクライナへの侵攻は、国連憲章違反である。今回のロシアの行為は国際社会の平和と安全を著しく損なうものである。このような一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、第二次世界大戦後、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。また、ウラジーミル・プーチン大統領は演説で「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ」と核兵器使用も辞さない構えを示唆した。妙高市は、平成 21 年 9 月に非核平和都市宣言を行っており、世界の恒久平和を願うことは私たち妙高市民の共通の思いである。よって、妙高市議会はロシアに対し、一連のウクライナへの軍事侵攻に最大限の抗議と非難をするとともに、ウクライナへの即時攻撃停止と完全撤退を強く求める。以上、決議する。令和 4 年 3 月 10 日、妙高市議会。発議者については、この後決めていただきます。日程ですが、レジメに記載はありませんが、緊急ということで明日の本会議の最後、日程第 2 の新年度予算審議の次に、日程第 3 を追加し、上程したいという内容です。提案説明、質疑、討論、採決の順となります。即決となりますので、採決は起立採決となります。以上でございます。

○委員長（霜鳥榮之） ただいまの説明について、何かございませんか。

○村越委員 今ほど、局長のほうからですね抗議の声明ということで読んでいただきましたけれども、私としてもですね、これ本当に怒りの域を超えております。そういった意思をですね、世界に届けるためにも、議会として、当然これは声を上げていかなくちやいけないことだと思います。是非とも進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 0 3 分

再開 午後 3 時 0 8 分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。お諮りします。決議文については説明の案のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、そのように決定しました。次に発議者並びに賛成者についてはいかがいたしましょうか。

○村越委員 発議者は委員長、賛成者は委員全員という形でよろしいかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。発議者は「議会運営委員会委員長 霜鳥榮之」、賛成者は「議会運営委員 全員」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、そのように決定しました。それでは提案説明は「議会運営委員会委員長 霜鳥榮之」で行いますのでよろしくお祈いします。次に日程についてお諮りします。説明案のとおり明日、本会議の日程第 3 として、上程から採決を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認めそのように行います。なお、通常は、先ほども申しましたが、議運後の全員協議会を行なっていましたが、これにて全協を実施したということで見なさせていただきます。

(2) その他

○委員長（霜鳥榮之） その他、何かありますか。暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 0 9 分

再開 午後3時11分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。他に何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 無いようでございます。それでは以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後3時12分